

ひたちなか市議会だより

世界を結ぶ
クルーズ船



もくじ

No.123

令和5年7月25日

審議案件の紹介	2
一般質問	2
討論ほか	8
用語解説、人事	9
請願・陳情ほか	10
行政調査報告ほか	11
市民のこえほか	12

6月定例会で 次の案件が提出されました。

● 会期：6月15日～6月28日

今回の審議件数は

議案：26件（原案可決7件 同意19件）

※報告：5件

請願：5件（10ページを参照）

陳情：1件（10ページを参照）

計：37件

今号では
この中から
3つを左に
掲載します。

※報告は議会の承認が必要な案件のみ記載
○案件名と結果の詳細はひたちなか市ホームページをご覧ください。

〈議案第63号〉 令和5年度ひたちなか市一般会計補正予算（第2号）

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業」

エネルギー・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯など）に対し、臨時特別給付金を支給します。

「キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料」

物価高騰の影響を受ける生活者の家計負担軽減および市内経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済ポイント還元事業に係る経費を新たに措置します。

「プレミアム付地域商品券発行事業補助金」

物価高騰の影響を受ける、家計の負担緩和や市内における消費を下支え、小規模事業者が経営する店舗での利用促進を図ります。



質問者



一 般 質 問

市の事業などについて、
執行状況または将来の方針、
課題などを議員が直接質問しました。

- ① 深谷 寿一 議員
- ② 北原 祐二 議員
- ③ 宇田 貴子 議員
- ④ 大内 博文 議員
- ⑤ 樋之口英嗣 議員
- ⑥ 海野 富男 議員
- ⑦ 山田 恵子 議員
- ⑧ 井坂 章 議員
- ⑨ 萩原 隆行 議員
- ⑩ 清水 立雄 議員
- ⑪ 大内 聖仁 議員
- ⑫ 大久保清美 議員
- ⑬ 鈴木 道生 議員

質問議員本人が選定した2問を掲載しております。なお、掲載は登壇の順となっております。



市議会ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容もご覧になれます。

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



● ひたちなか市制 30周年事業について

問 「ロック・イン・ジャパン・フェスティバル」は、20、25周年の節目にはコラボレーションを行い、市を盛り上げていただいた。ぜひ30周年にも本市での開催を望むが、開催についての所見を伺う。

市長 コロナ禍により開催地の移転があったものの、再び本市で開催されることは、多くの市民の願いであると感じている。運営会社【※1】とは継続的にコンタクトを取っており、令和6年の本市での開催を提案させていただいた。市民の皆さまの想いを胸に受け止め、商工会議所や観光協会などとともに、市制30周年の節目の年にひたちなか市で開催されるよう、働きかけていく。

● 今後の防犯灯の在り方について

問 防犯灯に関しては、近年、自治会加入者の減少、維持管理および財政負担、自治会未加入者対応など、課題が発生しており、見直すべき時期にきていると考える。今後の防犯灯の在り方について伺う。

市民生活部長 防犯灯については、自治会の加入率の低下、担い手不足、電気料金の高騰、LED化への対応などの課題もあることから、検証を行う必要があると認識している。従って、安全で安心なまちづくりに向けて、現状における課題を整理し、今後の防犯灯の管理の在り方について検証するため、他の自治体の事例を調査、研究していく。



LED化された市内の防犯灯



● 東石川保育所病後児保育について

問 施設の予約や空き状況の確認は、現在電話対応のみとなっている。WEBやアプリでの対応も追加し、利用者の利便性の向上を図ってはと考えるが、現状や課題、今後の考えについて伺う。

子ども部長 WEBによる予約方法については、課題があると認識している。しかし、病後児保育室の空き状況は、市のホームページ上に公開することが可能であるため、空き状況を確認できるような環境を整えていきたい。今後は、デジタル技術の発展を踏まえ、先進事例の把握に努めながら、病後児保育事業のICT化を検討し、利用者の利便性の向上を図りたい。

● 街路樹の維持管理について

問 必要以上に成長し高木化した市道の街路樹における維持管理および将来に向けた街路樹の在り方となる街路樹管理計画策定の進捗について、現在の状況や課題、今後の進め方について伺う。

建設部長 現在策定中の街路樹再生計画【※2】では、街路樹に求められる交通環境や景観の向上、防災機能などを維持しつつ、新たな街路樹の在り方を十分検討している。しかし、さらに老木化や大木化が進むと、想定されていない伐採についてのルール作りが喫緊の課題となるため、計画的な伐採を進める指針を策定し、街路樹を適正に管理することで、緑の豊かさを追求していきたい。



● 新中央図書館の情報公開と市民参加を

問 図書館は市民のための社会教育施設であり、市民が使うものである。建設整備地決定前に、そこに至るまでの議論の経過を情報公開し、市民参加を進めるべきと考えるがいかがか。

教育部長 市民の声を大切にし、ご意見を十分に伺いながら、市民のための新中央図書館建設に取り組んでいく。また、外部有識者からの意見や検討経緯について早急に精査を進め、今後ホームページなどで公表しながら、市民の皆さまへの情報提供に努めていく。

③ 宇田 貴子 議員

●男女別の中学校制服の見直しについて

問 未来を生きる子どもを育てる学校は、「男はこうあるべき」や「女なのに」などの固定的な性別役割分担を押し付けてはならない。教育の場での取り組みや制服についての考えを伺う。

教育長 学校では児童生徒の発達段階に応じて人権の尊重やジェンダー平等、男女共同参画について学び、互いの違いを認め合い自分らしく生きる心を育むよう指導しており、学校におけるジェンダー平等に向けて教職員の研修も行っていく。制服については、各中学校でさまざまな検討をしており、共有化しながら、制服を自由に選択できる学校体制の推進を図っていく。



④ 大内 博文 議員

●市長の政治姿勢を問う



問 茨城新聞に「子育て世代に選ばれるまち」への市長の言葉が載っていた。「市民の声にまっすぐに」というキャッチフレーズの中で高齢者、障がい者、生活困窮者などのように向き合うのか伺う。

市長 活力あるまちを維持していくためには、地域の担い手となる若い世代に選ばれるまちとなることが重要である。本市が持続可能な成長を続けるためには、高齢者、障がい者、生活困窮者をはじめ、すべての方が生活しやすい環境がバランスよく整っていることが重要である。引き続き、市民一人ひとりの声にまっすぐに向かい合いながら、市政運営に努めていく。

⑤ 樋之口 英嗣 議員

●ひたちなか海浜鉄道延伸の明確化を

問 茨城新聞の記事の中にひたちなか海浜鉄道延伸の「工事施工認可」の申請の延長を国に認めていただいたと書いてあった。延伸が実現するということをも市民に分かるよう伝えることについて伺う。

企画部長 長期間に及んだコロナ禍により、工事施工認可申請期限の延長手続きを行い、令和6年3月31日までの延長を国に認めていただいた。まずは工事施工認可の取得に向けて、ひたちなか海浜鉄道と協力して設計作業や国との協議を進めるとともに、国や県から財政支援が受けられるよう働きかけるなど、課題を精査しながら延伸事業を進めていきたいと考えている。



ひたちなか海浜鉄道湊線

●政策評価の取り組みについて



問 政策評価の手法としてEBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）【※3】がある。証拠に基づいた政策立案といわれている。当市における政策評価（EBPM）はどのような行われているか伺う。

総務部長 行政内部での議論だけでなく、毎年実施をしているまちづくり達成度調査の結果などを用い、市民や有識者などの意見をいただくなどして評価を行っている。

●事務事業評価について

問 事務事業評価の必要性は、事業の改善などの効率性や有効性などを追及するPDCAサイクル【※4】の基本である。その評価を政策に適切に反映させる必要がある。当市における事務事業評価の取り組み状況を伺う。

総務部長 行財政改革大綱に記載した個別の改革課題について、事業ごとに実施内容や進捗状況、自己評価を実績報告にとりまとめ、行政改革推進本部会議に諮るとともに、市民代表や学識経験者などで構成する行政改革推進委員会で見解をいただく形で評価を行い、次年度の事業の実施計画に反映させることでPDCAサイクルに取り組んでいる。





学校給食の写真

●給食の食物アレルギー対応の徹底を

問 学校給食は全ての子どもに提供し、安全性を最優先する。食物アレルギー対応方針や特に、誤配食防止における現状と課題および取り組みについて伺う。

教育部長 食物アレルギーを有する児童生徒への誤配食や誤食を防止するため、学級担任はアレルギーに関する情報を正確に把握することが重要であるが、学級担任が単独で対応することは負担が大きいため、学校全体での連携・協力して取り組むことで、児童生徒の安全が確保されるものと認識している。引き続き、安全でおいしい給食の提供に努めていく。

●浸水が懸念される一級河川について

問 令和5年6月2日の台風2号と梅雨前線の影響による大雨および9日の降水量わずか68ミリでの水田への浸水被害状況。また、中丸川、大川、本郷川の河川改修の課題および今後のスケジュールを伺う。

経済環境部長 3日の午前中に、目視による農地の状況確認を行い、3河川の流域内での水田の冠水は12ヘクタール程度と推定される。

建設部長 県が実施している中丸川の改修は、令和5年度は、2カ所の施行を予定している。市が実施している大川河川改修については、令和10年度の完了を予定しており、本郷川については、早期改修を県に要望していく。



●带状疱疹ワクチン接種について

問 水痘症と同じウイルスである带状疱疹にかかると、難聴や目の障害などの合併症を伴うことがある。ワクチンで予防できるが高額で接種をためらうとの声を聞く。県内の助成状況と市の考えを伺う。

保健福祉部長 本年4月から県内の4市町村が独自の助成を実施し、対象者は50歳以上、助成額の割合は、1回の接種費用に対し、生ワクチン【※5】が3割から4割、不活化ワクチン【※6】が2割から5割となっている。市では、予防接種は国が定期接種に位置付けることが望ましいと考えているため、引き続き、国の動向に注視し、独自助成を開始した市町村の情報収集に努めていく。

●介護ボランティアポイントについて

問 人生100年時代とされる昨今、介護予防の促進と社会活動への参加は大切である。そこで、地域でボランティア活動を行うことによりポイントがもらえる事業に取り組む自治体がある。市の考えを伺う。

保健福祉部長 介護予防ポイント事業について、令和6年度以降の実施に向け準備を進めている。対象者は、介護予防に資するボランティア活動や介護予防事業に参加する高齢者を想定しており、ポイントの付与により、社会参加や介護予防教室の推進を図っていく。現在、県内全市町村にアンケートを実施し、事業内容を精査しており、年度内に実施要項を作成していく。



●健康保険証の廃止とマイナカードについて

問 健康保険証が廃止されマイナカードに一本化となる。高齢者や障がい者がカードの取得を申請し利用できるのか。マイナカードを持たない人は無保険者となる。保険証廃止について市の考えを伺う。

保健福祉部長 マイナ保険証は代理申請のほか、申請ができない場合は経過措置として「保険者の判断で交付が可能」となっている。国のマニュアル改訂により保険証が確認できない場合でも生年月日情報に基づき医療費の自己負担を全額請求しないよう改めたところである。
市長 マイナンバーカードは国の政策であり、市は状況をしっかりと周知していく。

⑧井坂 章 議員

●認知症にやさしいまちづくりを

問「暮らしているだけで認知症を予防できるまち」を実現することは大事と考えるが、認知症の方と家族、地域住民が気軽に相談できることや認知症予防の取り組みについて伺う。

保健福祉部長 認知症について相談できる取り組みとしては「オレンジカフェ」を市内10カ所で開催しているほか、想いを語る「本人ミーティング」、家族の情報交換や悩みを共有する「認知症家族のつどい」などを開催し寄り添う支援を行っており、認知機能低下の予防につながるため体操教室など通いの場への参加を進め、地域全体で支えるやさしいまちづくりに努めていく。



⑨秋原 隆行 議員

●市営プールについて



問 公共施設の必要性、それは直接プールを使用する児童や住民はもとより、地域全体にとって望ましい結果だと思われる。そこで、利用してきた市民の声を把握する必要があるのではないか。

市民生活部長 スポーツ推進審議会にて体育施設の在り方を検討するにあたり、市民やスポーツ関係団体などを対象としたアンケート調査を実施している。市営プールについては、当面は、従来どおり開設しながら、今後10年間の前期5年で施設の集約化や廃止などを検討し、利用者のニーズの把握や課題などを整理した上で、全体的なプールの在り方の方針を決定していく。

●選挙における投票率の向上について

問 若い方に投票という形で政治に参加し、関心を持っていただくということは大変喜ばしいことである。現実には若年層のたがたの投票率は低い。若年層の投票率の向上に向けた市の取り組みについて伺う。

選挙管理委員長 主権者教育、選挙啓発、投票しやすい環境づくりの3つに取り組んでおり、主権者教育では、模擬投票を実施する「選挙出前講座」、選挙啓発では、SNSを利用した啓発や市内の高校などにリーフレットを配布している。また、投票しやすい環境づくりでは、大型商業施設への期日前投票所の設置や高校生への投票事務体験事業を実施する予定である。



ファッションクルーズでの期日前投票所

⑩清水 立雄 議員

●高齢者に配慮した公共交通について



問 現在、グリーンスローモビリティ【※7】の実証実験ができていないか検討しているとのことだが、補助制度などを創設して、既存の民間タクシーを活用することが現実的な解決策ではないかと考えるがいかがか。

市長 ドアツードア輸送が可能なタクシーの存在は重要である。市としても、タクシー業界への支援や利用者の需要喚起となる取り組みについて、ハイヤー・タクシー協会と意見交換を行う必要がある。

企画部長 グリーンスローモビリティについては、運行実績のある民間事業者と意見交換やルート選定、国の補助申請の準備などを進めており、実証実験を行った上で運用可能か検証していく。

●自立と協働のまちづくりについて

問 市民と市との関わり方について課題が見えてきたと言っていることであるが、どのような課題が見えてきたか。また、どのような工夫が必要と考えるか伺う。

市長 市民、団体、市との接点づくりを工夫する必要があるなど課題が見えてきたことから、多様な分野の団体をつなげる場の環境を整え、交流の機会を創出し、まちづくりの活性化を図っていきたい。

市民生活部長 検討段階だが、まちづくりの中心的役割である自治会と市民活動団体をつなぐ場の創出を行っていきたい。まちづくりは、行政と市民などが一体となって進めるべきと認識している。





● しおかぜみなどについて

問 新館は3月に完成し、入口は2力所あり利用できる状態だが、いまだに市民に使わせない理由を問う。花壇と菜園事業を行っていた場所に残土を入れ利用者が悲しんでいる。どのように対応するのか。

企画部長 一定の安全が確保でき設備配置や管理体制が整った段階で「使用できるという状態」として位置付けている。残土は再利用のため、一時的な残土の仮置き場が必要となり限られた敷地の中で、この場所を仮置き場とした。この件は施設管理者と十分な事前調整の話し合いができていなかったが、今後、この場所の残土は外構工事の際に撤去し原型復旧する計画である。

● 学校給食公会計化について

問 物価上昇に大手企業と金額面では、地元商店や地元企業、地元農家が勝ち続けることは難しい。地産地消の観点から地元業者を変わらず依頼して欲しい。公会計化後も取引先の変更はあるのか問う。

教育部長 公会計化後、現在各校でそれぞれに発注している生鮮食品などの食材まで全てを一括発注に変更した場合、本市の食数を考慮すると対応できる事業者が限られることや学級閉鎖などによる急な数量変更への柔軟な対応が困難になることも予想される。従って、公会計化に向け、まずは食材の安定供給をしっかりと見据えた上で適切な調達方法について研究を進めていく。



● 「校内フリースクール」について

問 不登校対策としてつくば市は、小中学校の余裕教室などに児童生徒の相談や学習支援を行う専任職員を配置し、学級には登校できない児童生徒を支援する場所を設けている。本市も検討してはどうか。

教育長 本市では不登校傾向にある生徒に対し生徒本人や保護者の要望に応じ、6つの中学校で空き教室や相談室などを活用し、学習支援や教育相談を実施している。特に那珂湊中では本市教育研究所所属の絆サポーターを派遣し、教職員とともに別室で支援を行っている。今後は校内教育支援センターとしての効果的な対応や支援の在り方など多様な学びの研究を行っていく。

● 放射性物質拡散シミュレーション

問 日本原電は、東海第二原発で重大事故が発生した場合の放射性物質拡散シミュレーション結果を県に提出した。県はこの結果を周辺14市町村と情報共有することのだが、本市の受けた説明内容を問う。

市民生活部長 事故の設定は2パターンあり、条件に基づいた拡散シミュレーションの結果は、県が第三者の民間専門機関に業務委託の上、委員会を設置し検証を行ったところ、「おおむね妥当」と評価されたと聞いている。一方で結果の詳細な情報は市町村に対して現時点では提供されていない。14市町村への説明や質疑応答など経た後に公表する方針であると伺っている。



● 幼保を含めた給食費負担軽減を

問 現状の物価高騰で光熱費や食料費の影響を受ける子育て世帯への支援という観点、そして、子育てしやすい社会の観点からも給食費のさらなる負担軽減への取り組みについて、市の考え方を問う。

教育部長 物価高騰に伴う給食費に係る保護者の負担軽減策として本年度も原材料費の値上がりによる不足分を公費で負担している。今後も、物価高騰の状況や国の動向などを注視し支援策を検討する。
子ども部長 認可保育所、私立幼稚園に交付金を支給し、保護者の負担が増えないようにしている。今後も、子育て世帯などのニーズの把握に努め、支援策の検討を進めていく。

中央図書館周辺の空洞化を懸念する

問 中央図書館建て替えにより、現有地から移転する可能性がある。現有地周辺の空洞化を懸念する声を多く聞く。より良い地区へ、未来への責任を感じる。空洞化懸念に対し、市はどう対応するか伺う。

総務部長 中央図書館が移転した場合の跡地利活用については、移転が正式に決定した後に検討することになる。都市再生整備計画では、計画エリア内の公共施設跡地利活用に関する調査を実施し、利活用方針を検討することとしているため、これに現中央図書館敷地を加えて、将来にわたって賑わいや活力のある街づくりに資する利活用を検討していきたいと考えている。



中央図書館の一般開架室

討質 論疑

question & debat

6月定例会の報告案件について、採決に先立ち次のような質疑および討論が行われました。

報告案件に対する質疑

報告第21号 専決処分の報告について

質疑① 国保税の課税限度額が昨年99万円から102万円に引き上げられたばかりだが、今回また2万円引き上げられると104万円となる。引き上げられるのは、後期高齢者支援金分とのことだが、改正の理由を伺う。

答弁① 後期高齢者支援金等課税限度額が引き上げられた理由については、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり始め、全員が加入する後期高齢者医療保険の給付費が増大したためである。所得が約900万円程度の高所得層により多くの負担を求めるとして、所得が約400万円程度の中間所得層へ配慮した国保税の設定とす

ために改正を行った。
質疑② ①の続き) 課税限度額

引き上げに伴い、本市ではどの程度の世帯に影響があったか伺う。
答弁② 賦課限度額のうち、後期高齢者支援金分は20万円から22万円へと引き上げられたが、影響のあった世帯は約300世帯である。

質疑③ ②の続き) 所得に応じて保険料を定めることは間違っていないかと考えるが、国保保険料の場合、同じ所得であっても他の医療保険以上の税負担が発生するという構造的な問題について、どう考えるか。

答弁③ 国保の被保険者は所得の低い方が大部分を占めている構造的な課題を抱えている。県に納める30数億の納付金に見合う額を確保するために、本市では令和4年度に18年ぶりとなる税率改正に踏み切ったが、医療の高度化などにより、一人あたりの医療費は増えていることから、納付金は増え続ける見込みである。今後、持続可能な国保運営に努めていくとともに、公費負担の拡大について、市長会などを通じて、国や県に要望をしていく。

報告案件に対する討論

● 反対

報告第21号 専決処分の報告について、本議案は、ひたちなか市国民健康保険条例の一部を改正し、法定軽減の判定所得を若干緩和する一方、後期高齢者支援金分の賦課限度額の引き上げを行うとするものである。増え続ける高齢者の医療費を国保加入者にも負担させようとしているが、賦課限度額は制度開始から倍近くに引き上げられており、高齢者の増加に伴い、さらに引き上げられる可能性も否定できない。後期高齢者支援金は、均等割として負担しているものであり、増え続ける社会保障費を全世代の方に負担させようとするものであることは明らかである。また、高齢者の安心は政治の責任として、公費負担を大幅に増やすことが必要であり、国保制度を真に持続可能とするために、国保税を引き下げ、国民皆保険制度を実質的に充実させること、市に対してさらなる支援の充実を求める。

以上、反対討論とする。

議案に対する討論

● 反対

議案第64号 ひたちなか市条例の一部を改正する条例制定について、本議案は国の「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に伴う市税条例の一部を改正する条例改正が含まれている。これまで県民税・市民税の均等割りに1000円上乗せして課税してきた東日本大震災の復興特別住民税が今年度末で期限切れになることから、引き続き、森林環境税として付加し続けようとするものである。しかし、個人住民税の均等割は、所得割が非課税となる人にも一律の額で課税されるものであり、逆進性が高く、低所得者への負担をさらに強めるものである。また、環境省の資料によると、CO₂の排出量の全国平均は家庭部門が18%に対して産業部門が43%であるにもかかわらず、森林環境税が付加されるのは個人に対してだけであり、法人負担はない。従って、国やCO₂排出企業を引き受けるべき負担を国民個人にのみ押し付ける森林環境税には賛成できない。

議案第68号 あらたに生じた土地の確認について、議案第69号 宇の区域の変更について、両議案とも埋め立てでできた新たな土地の確認と、その土地に住所をつけるもので、常陸那珂港湾建設を推し

討 論

debate

議案および請願・陳情

6月定例会の議案および請願・陳情について、採決に先立ち次のような討論が行われました。

進める過程の議案である。常陸那珂港は1992年から建設が開始され、北ふ頭では現在3基の石炭火力発電が稼働し、石炭輸入の専用ふ頭となっている。火発の運転と中央ふ頭の拡張は一体として進められているが、世界ではCO₂の排出削減のために、石炭火発廃止の動きが加速しているため、これ以上建設を進めることは止めるべきと訴える。

以上、反対討論とする。

請願・陳情に対する 討論

●賛成

請願第37号 学校給食費の令和5年度無償化を求めることについて、本請願は2月、3月に小中学校の給食費を無償とした施策を、引き続き4月以降も求める内容である。2月、3月を無償とした際の市の考えは、「急激な物価高騰下での子育て世代の負担軽減」であったため、この考えに基づけば、物価高騰が続いている中、4月以降も引き続き子育て世代の負担軽減策が必要なことは当然である。財政状況に鑑みて現実的かという点についても、他市町村が次々に無償化に踏み切っている状況を踏まえると、ひたちなか市においても、予算の使い道を再検討

することにより、無償化実現は十分可能と考える。さらに、本請願は3月議会に提出され、令和5年度の無償化を求めるものであり、必ずしも恒久的に求めてはいないことから、時限的であっても、子育て世代の負担軽減策として一刻も早く無償化を決定することを求め、本請願は採択すべきである。

請願第42号 介護保険制度の改善を求める意見書提出を求めることについて、コロナ禍の数年で、介護現場の職員の低処遇・長時間労働・人手不足にはいっそう拍車がかかったが、有効な改善策には至っていない。介護保険制度の財源は公費と保険料の負担割合が決められていることから、介護職員の処遇を改善し手厚い介護を保障しようとするればするほど、保険料や利用料の引き上げに跳ね返る仕組みとなっており、改善のためには国庫負担の割合を大幅に引き上げることが重要である。本市においても、制度発足当初、月2700円であった保険料の基準額が現在では5500円と倍以上になり、来年度さらなる引き上げが心配される。高齢化が進む日本社会において、安心して暮らし続けるために、介護保険制度の改善を求める本請願は採択し、国に意見書を提出すべきと訴える。

以上、賛成討論とする。

用語解説

P3【※1】運営会社
株式会社ロッキング・オン・ジャパンのこと。

P3【※2】街路樹再生計画
植樹について定めた「街路樹植栽基準」と、剪定方法などについて定めた「市道街路樹管理指針」を統合した計画のこと。

P4【※3】EBPM(エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング)
一般的には「証拠に基づく政策立案」と訳され、国土交通省においては、その場限りのエビデンスに頼らず、目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づき政策を立案することと定義している。

P4【※4】PDCAサイクル
計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのこと。

P5【※5】生ワクチン

病原性を弱めた病原体からできていくワクチンのこと。

接種すると、その病気に自然にかかった場合とほぼ同じ免疫力を得ることが期待できるが、副反応として、その病気にかかったような症状が出ることもある。

代表的なワクチンとしては、MR(麻疹・風しん混合)ワクチン、水痘ワクチン、BCGワクチン、おたふくかぜワクチンなどがある。

P5【※6】不活性化ワクチン

感染力をなくした病原体や、病原体を構成するタンパク質からできているワクチンのこと。

1回接種しただけでは必要な免疫を得ることができないため、一般的に複数回の接種が必要となる。

代表的なワクチンとしては、4種混合ワクチン、2種混合ワクチン、日本脳炎ワクチン、インフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチン、肺炎球菌ワクチン、HPVワクチンなどがある。

P6【※7】グリーンスローモビリティ

時速20km未満で公道を走ることができ、電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。

導入により、地域が抱えるさまざまな交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待される。



人事

農業委員会委員の任命同意

農業委員会委員に、安 智明氏、埴 宗徳氏、黒澤 文博氏、黒澤 佐登志氏、照沼 渉氏、平野 恒氏、熱田 英明氏、海野 力男氏、埴 誠雄氏、渡邊 敏行氏、川又 武司氏、横須賀 謙氏、砂押 久男氏、五位淵 裕氏、柳橋 勉氏、河野 正博氏、山崎 きぬ江氏、川又 邦夫氏、根本 悦子氏を任命することに同意しました。(順不同)

請願と陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

採択となったもの

▽枝川災害避難所の強化拡充に関することについて

不採択となったもの

▽学校給食費の令和5年度無償化を求めることについて

▽介護保険制度の改善を求める意見書提出を求めることについて

継続審査となったもの

▽市報ひたちなか及び防災マップの全世帯配布を求めることについて

▽ALPS処理水の海洋放出に関することについて

▽インボイス制度実施延期を求める意見書提出を求めることについて

閉会中の常任委員会活動

文教福祉委員会

○4月27日

新中央図書館の整備候補地について、現地調査を行い、執行部から説明を受け、質疑を行いました。



ふぁみりこらぼでの調査の様子

経済建設委員会

○4月25日

㈱日立ハイテク那珂地区マリンサイトにおいて、民間企業の環境施設の状況について、現地調査を行いました。



マリンサイトでの調査の様子

永年勤続 表彰

全国市議会議長会、茨城県市議会議長会から15年以上市議会議員にあり、三瓶武議員、深谷寿一議員、清水立雄議員、武藤猛議員が表彰されました。

三瓶武議員は副議長のほか総務生活委員長などを、深谷寿一議員は副議長のほか文教福祉委員長などを、清水立雄議員は議長のほか議会運営委員長などを、武藤猛議員は副議長のほか決算委員長などを歴任されています。(議員名簿順)



武藤 猛



清水 立雄

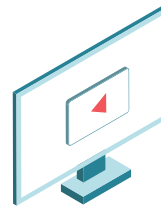


深谷 寿一



三瓶 武

15年以上
議員表彰



本会議生中継配信を開始しました



本会議の生中継配信を開始しました。本会議開催日当日に市議会ホームページのトピックスにアクセスしていただき、本会議生中継配信（試験配信）内のYouTubeのURLをクリックしてご視聴ください。

行政調査報告

総務生活、文教福祉、経済建設の各常任委員会では、委員会活動に役立てるため、各都市の特色ある先進事例を調査しました。

総務生活委員会

総務生活委員会は、5月23～25日の日程で、大阪府河内長野市と三重県桑名市を訪問しました。

河内長野市では、南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業の概要および取り組みについて説明を受け、南花台モビリティ「クルクル」のAIを活用したオンデマンド運行の実証事業について調査しました。

桑名市では、将来の交通体系を構築するため、利用者や交通事業者、行政などの関係者が連携して取り組む施策をとりまとめた桑名市都市総合交通戦略の概要について説明を受け、Ma a S推進に向けて取り組んでいる自動運転サービスやAI活用型オンデマンドバスについて調査しました。



桑名市調査の様子

文教福祉委員会

文教福祉委員会は、5月23～25日の日程で、長崎県大村市と福岡県大川市を訪問しました。

大村市では、ミライ on 図書館（長崎県立・大村市立一体型図書館）を訪問し、長崎県と大村市において共同で運営する同図書館の建設から運営開始までの経緯並びに、電子書籍サービスや図書館アプリなどの特徴的な図書館サービスについて調査しました。

大川市では、子育て総合支援施設「モッカランド」を訪問し、妊娠期から子育て期までをワンストップで支援する同施設が有する「子育て世代包括支援センター」「子ども家庭総合支援拠点」「児童の発達支援」「地域子育て支援拠点」としての機能に関する各種事業について調査しました。



大川市調査の様子

経済建設委員会

経済建設委員会は、5月15～17日の日程で、佐賀県佐賀市と福岡県糸島市を訪問しました。

佐賀市では、海外市場に対してデジタルプロモーションを行い、閲覧者から得られる情報を分析することで、今後の海外誘客対策などを効果的かつ効率的に実施する「デジタルマーケティングを活用したインバウンド観光推進事務」について調査しました。

糸島市では、環境基本条例の理念を基に、人と自然と文化を生かした協働のまちづくりを通して、良好な環境が将来にわたって確保されることを基本目標とする「糸島市環境基本計画」の概要およびSDGsの目標達成に向けた取り組みについて調査しました。



糸島市調査の様子



市民のこえ

hitachinaka

足崎素鷲神社祭礼に参加して

足崎 川又 浄範 さん

足崎で、平均年齢80歳の合唱団「タンポポ」が活動しています。5月の足崎素鷲神社祭礼に招待され、境内で、「タンポポ」夢の世界を「ふるさと」などを、混声合唱で歌いました。特に、オカリナの独奏を取り入れた「ふるさと」は、美しいハーモニーとなり境内に響きました。4曲終了後、お祭りでも集まった約200人全員で「ふるさと」の大合唱が実現しました。足崎のみんなの心が一つになった歌声は、深い感動を生み、幸せが満喫できました。



家族みんなでのこの先も

山ノ上町 白田 那智 さん



那珂湊で芸術祭に参加したことがきっかけで、7年前東京から移住をしました。知人を通じ水戸の看板会社に拾ってもらい、そこで生計を立てながら、八朔祭りを題材にしたアートプロジェクトを続けてきました。やがて看板会社の同僚と結婚し昨年には娘が生まれました。今は夫婦で看板デザイン業を立ち上げ、地元根を張り暮らしています。夢はこの地で新築マイホームを建てることです！

次回9月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/27	28	29	30	31	1	2
	議院・陳情締切り 正午	定例会告示 議会運営委員会				
3	4	5	6	7	8	9
		本会議 (開会)		(議案調査)	(議案調査)	
10	11	12	13	14	15	16
	(議案調査)	本会議 (一般質問)	本会議 (観望観議部)	本会議 (予備日)	予算委員会	
17	18	19	20	21	22	23
		3常任委員会	決算委員会	決算委員会	決算委員会	
24	25	26	27	28	29	30
	決算委員会 (予備日)	決算委員会	(事務整理)	本会議 (開会)		

議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

(273-0111内線4211)

本会議の開始時間は、午前10時です。(日程が変更になる場合もあります)

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、感染症対策などをお願いする場合があります。

ひたちなか市議会/ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



編集手帳

3年余に及んだコロナ禍の影響で、議会においても長らく傍聴者の定員制限などを行ってまいりましたが、今般の5類感染症への移行措置に伴い定員制限などは解除し、従前(コロナ禍以前)の形に戻しました。また、本会議のライブ配信も始まっており、議事堂にお越しただかなくても、ご自宅で傍聴いただけるようになりました。現在の議会は今年10月で改選となりますが、市政課題山積の折、引き続き議会の動向にご注目ください。……………(大久保 清美 記)